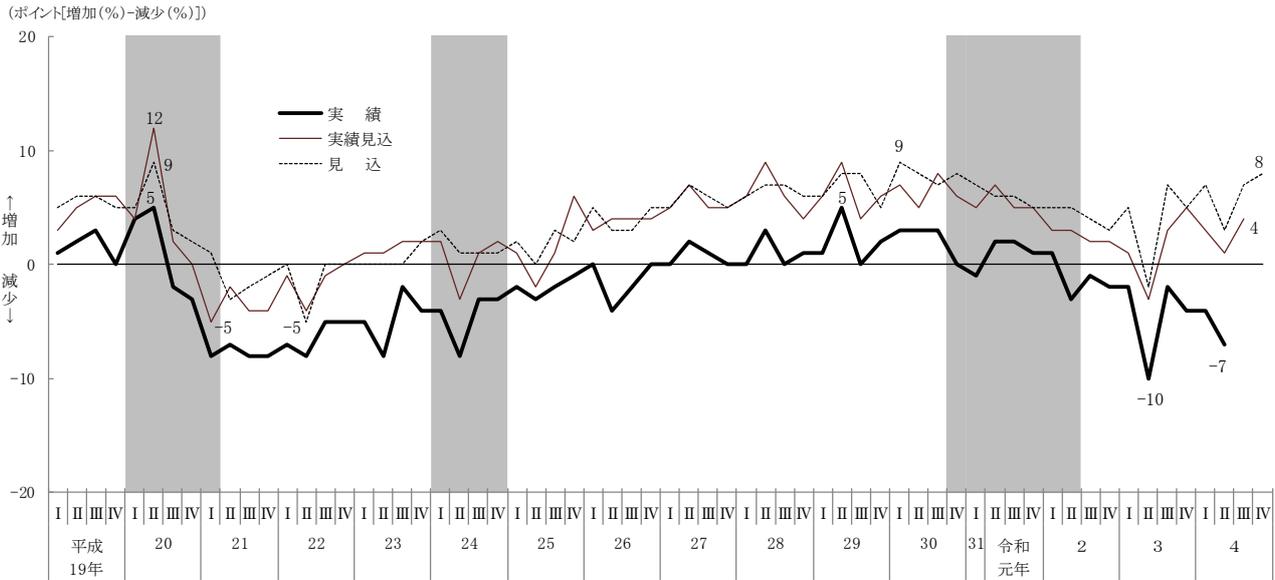
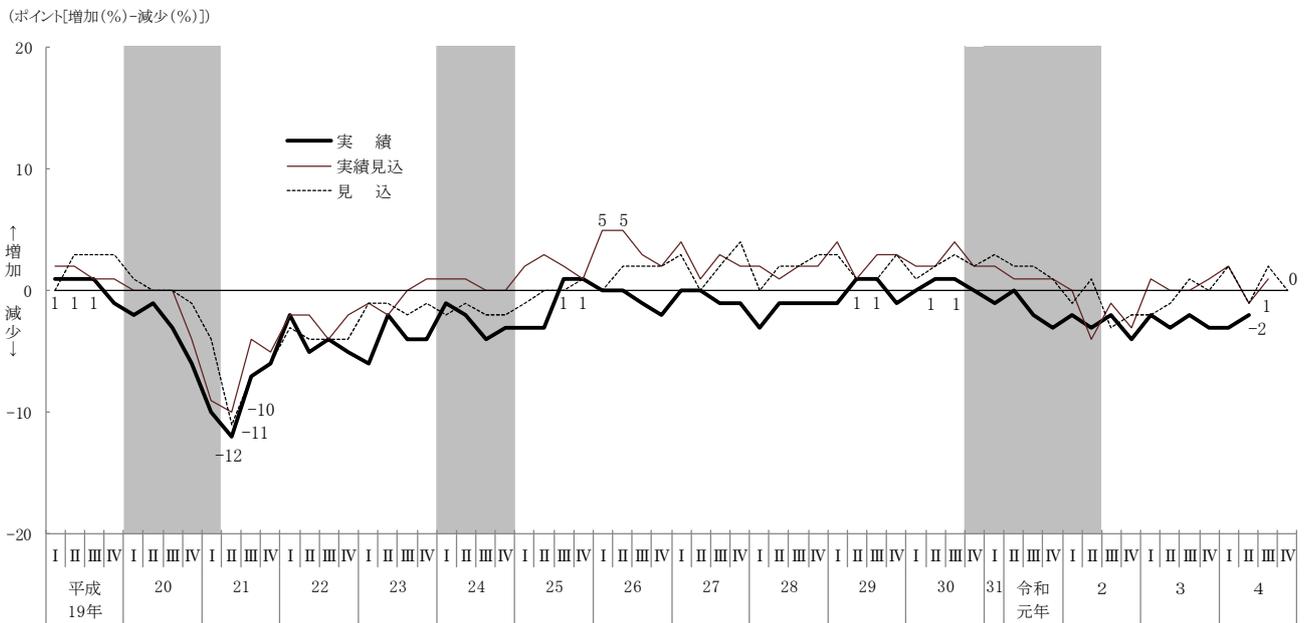


第3図 正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



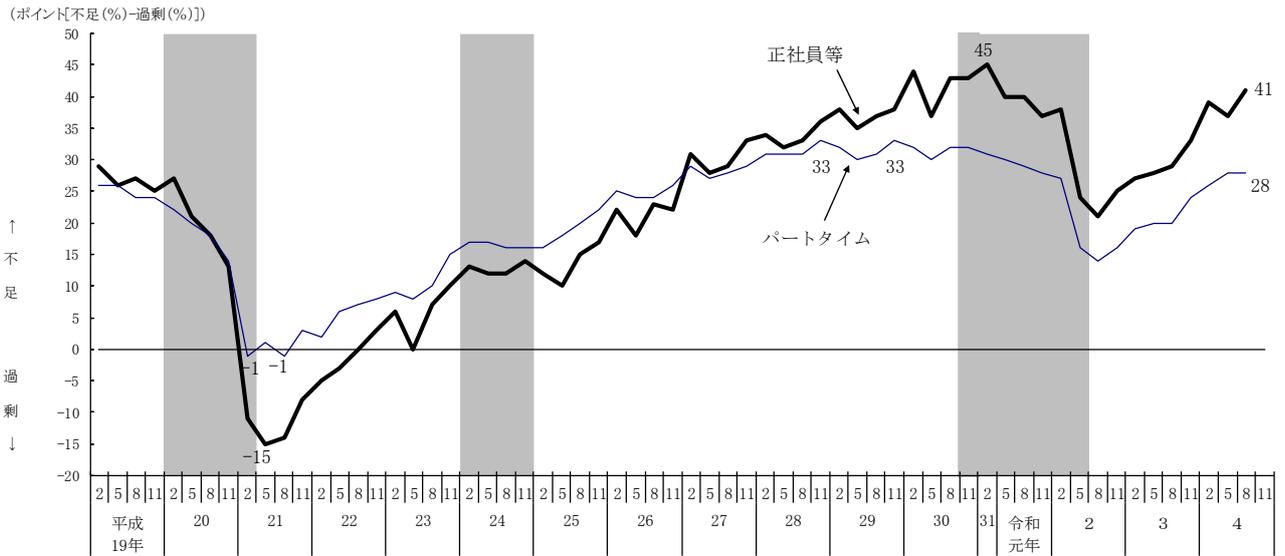
注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」・・・雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

第4図 パートタイム雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



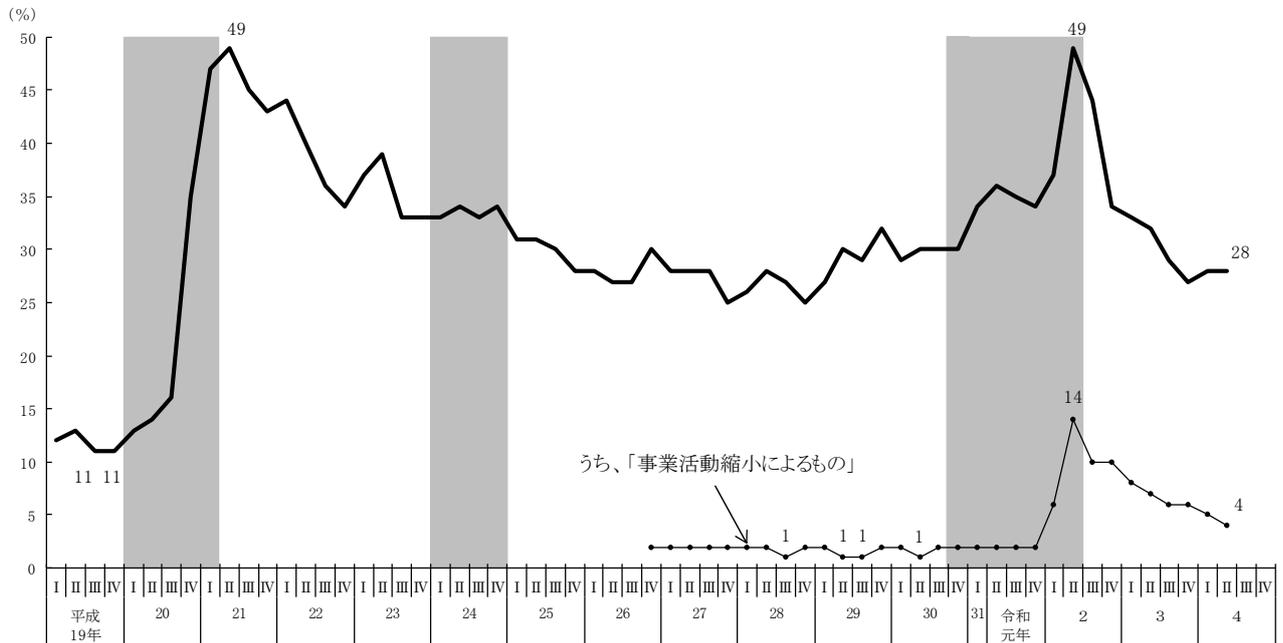
注：「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移（調査産業計）



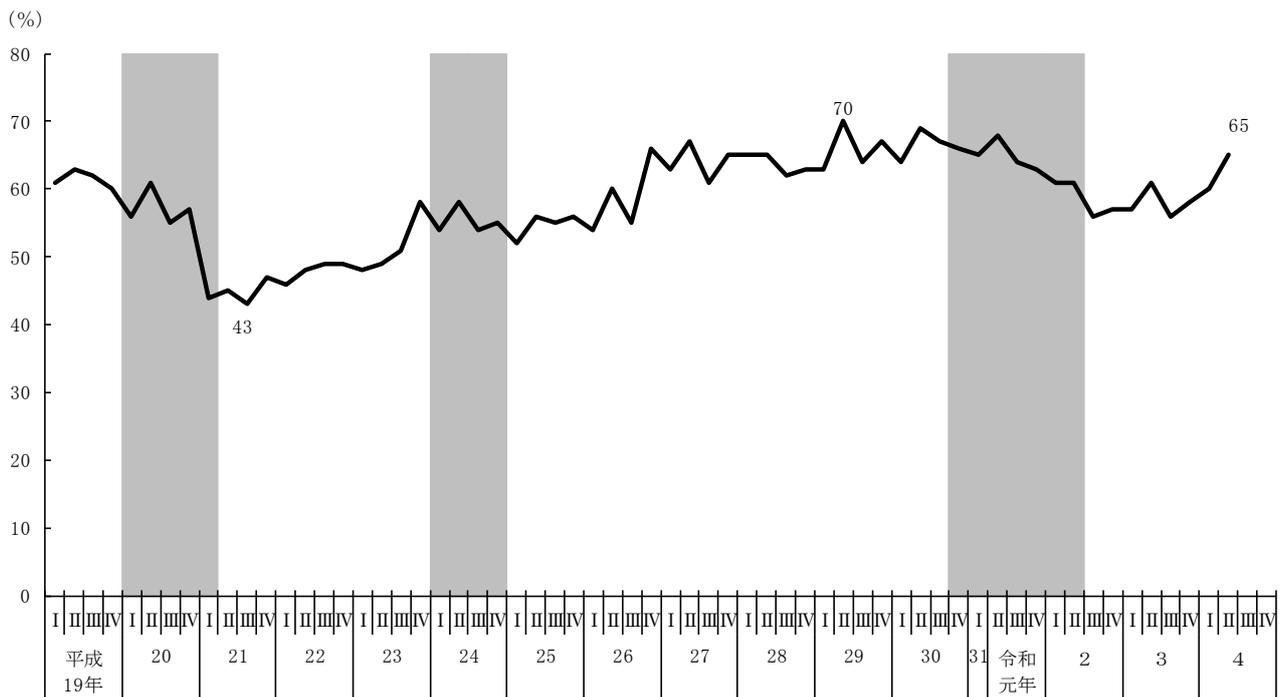
注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
 ＊「常用」・・・雇用期間を定めなくて雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

第6図 雇用調整実施事業所割合の推移（複数回答）（調査産業計・実績）



注：ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移（調査産業計・実績）



注：ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。